

高知大学医学部長候補者選考規則施行細則

平成 27 年 3 月 5 日
規則第 86 号

最終改正 令和 3 年 9 月 21 日規則第 23 号

高知大学医学部長選考規則施行細則（平成 22 年規則第 66 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この細則は、高知大学医学部長候補者選考規則（以下「規則」という。）第 8 条の規定に基づき、医学部長候補者（以下「学部長候補者」という。）選考の実施に関し必要な事項を定める。

（推薦の方法及び期間）

第 2 条 規則第 4 条に規定する学部長候補資格者の推薦は、学部長候補資格者推薦用紙（別記様式第 1 号）により行う。

2 前項の推薦用紙は、封筒（別記様式第 2 号）に封入し、記名の上、医学部教授会（以下「教授会」という。）に提出する。

3 推薦期間は、2 日間とする。ただし、学部長候補資格者が 1 人の場合は、複数名になるまで推薦期間を延長するものとする。

（投票）

第 3 条 規則第 6 条に規定する選考投票は、所定の投票用紙（別記様式第 3 号）により投票する。

（開票の立会）

第 4 条 教授会は、選考投票の開票に当たって、教授会構成員のうちから医学部長が指名する 2 人の立会者の下で行わなければならない。

（投票の集計）

第 5 条 開票の結果は、医学部長が集計を行い、選考投票開票記録簿（別記様式第 4 号）を作成の上、教授会へ報告するものとする。

（投票の効力）

第 6 条 次の各号に掲げるものは無効とする。ただし、白票は有効とする。

- (1) 正規の投票用紙を用いないもの
- (2) 2 人以上の氏名を連記したもの
- (3) 規則第 4 条に規定する学部長候補資格者以外を記載したもの

2 前項に定めるもののほか、投票の効力については、教授会が決定する。

(学部長候補資格者の略歴等の閲覧)

第7条 教授会は、学部長候補資格者の略歴等（別記様式第5号）を学部長候補資格者の決定日から選考投票を行う期日の前日まで閲覧に供する。

(事務)

第8条 学部長候補者の選考に関する事務は、医学部・病院事務部総務企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、学部長候補者の選考の実施に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月26日規則第8号）

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

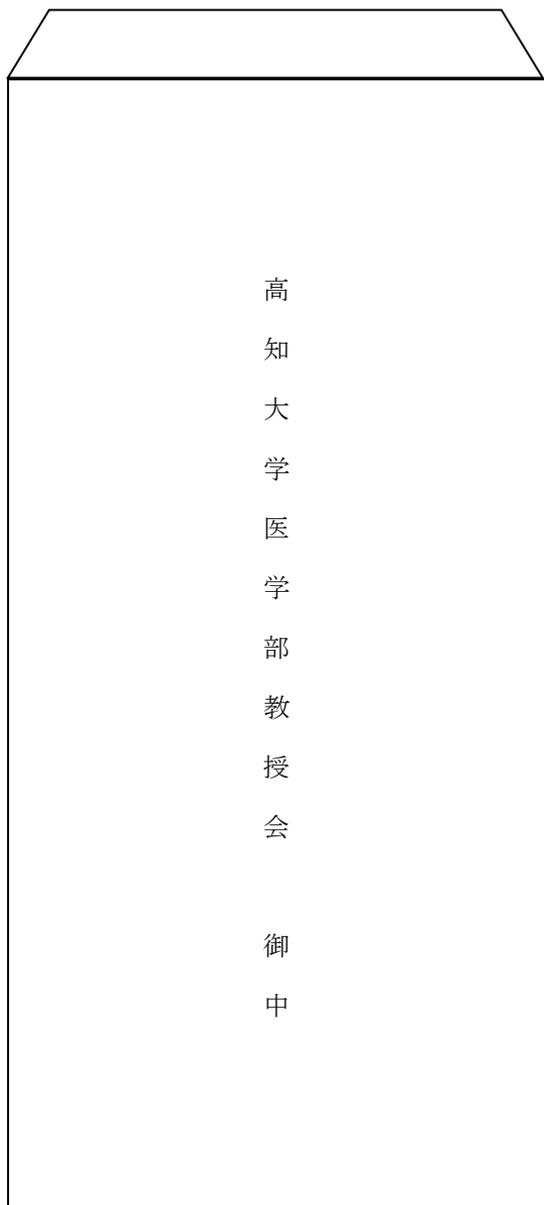
附 則（令和3年9月21日規則第23号）

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

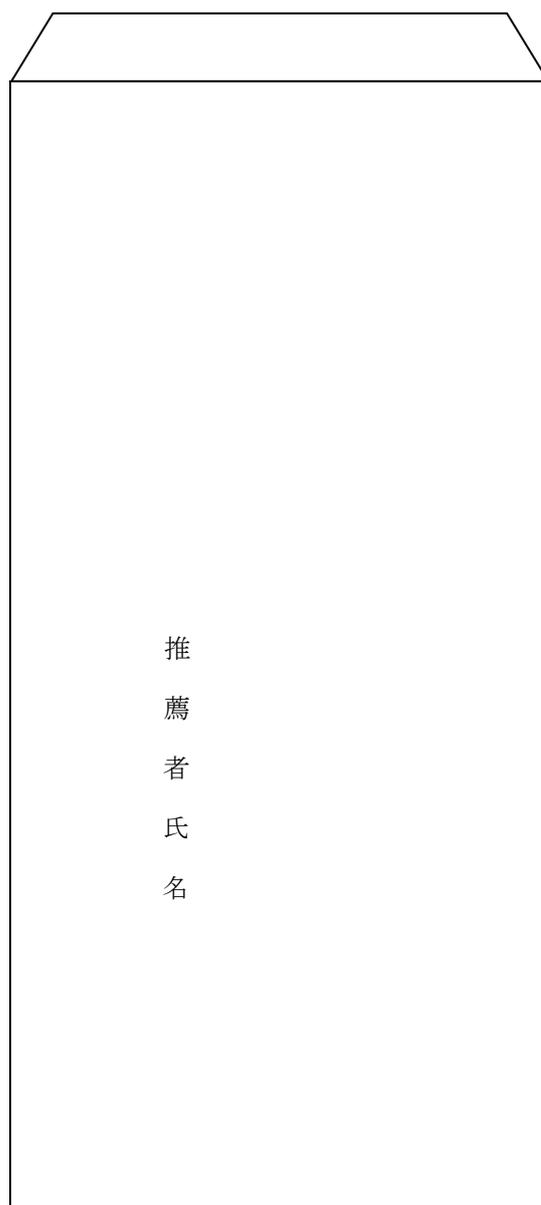
別記様式第2号（第2条関係）

推薦用外封筒

（規格 A4 版）



（表 面）



（裏 面）

別記様式第3号（第3条関係）

投票用紙

表面

高知大学医学部	印
高知大学医学部長候補者選挙投票用紙	

裏面

○注意	
1. 候補者の氏名は、欄内に1人書くこと。	
2. 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	
氏 名	

別記様式第4号（第5条関係）

医学部長候補者選挙開票記録簿

日 時 年 月 日 時 分
開 票 所
開票立会人

投票総数	有効投票数	無効投票数

有効投票数内訳

氏 名	得 票 数	備 考

開票の結果を上記のとおり確認します。

高知大学医学部長

医学部長候補資格者の略歴等

年 月 日

NO. 1

履 歴 書			
(ふりがな) 氏 名	()	男・女	
生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)	現住所	
学 歴			
月 日	事 項		
職 歴			
月 日	事 項		

学会及び社会における活動等					
年	月	事		項	
その他の					
年	月	事		項	
教育・研究業績					
著書・学術論文等の名称		単著・共著の別	発行又は発表の年月日	発行所、発表雑誌等又は発表学会誌等の名称	備考

所信

高知大学医学部教授会

作成にあたっての注意事項

1. この書類は、A4判3枚以内で、医学部長候補者自身が作成すること。
2. 「学歴」欄には、大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上と認められる学校卒業以上の学歴を有する者は、これらの学歴全てについて記入すること。なお、学位、称号等についても同欄に記入すること。
3. 「職歴」欄には、常勤の職歴の全てについて記入し、職名、地位及び兼務職（期間を含む。）についても明記すること。なお、給与事項は除く。
4. 「学会及び社会における活動等」欄には、その内容を具体的に記入すること。
5. 「その他」の欄には、受賞等を記入すること。
6. 「教育・研究業績」欄には、主要な著書、学術論文及びその他の順に、それぞれ年月日順に記入すること。
7. 「所信」欄には、高知大学医学部長に就任した場合の所信を記入すること。